

○議長（吉川守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質疑を継続いたします。24番西哲史議員。（拍手）

○24番（西哲史君）（登壇） ソレイユ堺の西哲史です。会派を代表し、3巡目の大綱質疑をさせていただきます。

先般、5月21日に堺区の海とのふれあい広場特設会場においてサカイミーティング2016が4,200名以上の参加者数を得て開催をされました。このサカイミーティングは堺出身のロックミュージシャンたちが堺に恩返しをしたいという動機で、音楽を通じて全国各地から集まってくる多くの人に堺というまちの魅力をアピールし、堺のまちのおもしろさを感じてもらうことを目的に有志で立ち上げたイベントです。私も彼らの熱い思いに打たれ、2013年の立ち上げ当初からお手伝いをさせていただいてますが、堺以外からの参加者も得て、年々大きなイベントになってきました。

開会式では主催者のバンドマンたちの強い意思で堺っ子体操を全国から来場するファンとともに踊るのが恒例になっているのですが、ことしは市長も堺っ子体操を練習し、一緒に壇上でしっかりと踊っていただき、非常に盛り上がりました。市長を初め、数千人が笑顔で堺っ子体操を踊るさまは壮観でした。

また、野外フェスになって1年目ということで、私も16年前に立ち上げにかかわらせていただいた。今となっては大阪府立大学最大のサークルとなって、本市の環境局とさまざまな協働事業を行ってきた環境部エコロ助がごみ分別を初め、環境対策を担うなど、取り組みの連携が広がってまいりました。

このようにさまざまな取り組みが行われてイベントが盛り上がった背景には、本市の市長公室を初めとしたさまざまな部門の御尽力がありました。大いに評価させていただきたいと思っています。

近年、市長のリーダーシップにより、さまざまな取り組みを通してのシティプロモーションが充実をしてきています。PRとは何か、プロモーションとは何かと、言葉の定義の議論や担当の設置の議論からスタートした8年前を思えば隔世の感がありますが、施策のさまざまな充実や発信がさらなる堺のブランドイメージの向上となっていくとの観点から大綱質疑を行ってまいります。

まず初めに、災害対応についてお尋ねをしてまいります。

4月、熊本県熊本地方を震源とする地震により多くの被害が発生をしました。被害を受けた地域の皆様におかれましては、心よりお悔やみを申し上げます。

堺市は竹山市長の速やかな意思決定に基づき、本日段階で避難者の健康支援や廃棄物収集運搬、罹災証明発行など、さまざまな分野にわたって被災地へ延べ296人、現在11人の職員を派遣しているところです。堺市職員の現地での活躍に対し、感謝と敬意を表したいと考えております。

さて、今回の熊本を中心とした地震には、本市を初め、多くの政令指定都市が政令指定都市の仲間として熊本市に応援に入っていますが、大規模災害時は膨大な災害対策業務に加え、通常業務を復旧していかなければならず、ほかの自治体からの応援が不可欠になります。上町断層帯による直下型地震や東南海・南海沖地震の発生も懸念される本市においても発災時において多くの市から助けを必要とせざるを得ない状況です。

そこで気になるのが受援計画です。受援計画とは、大規模災害時は災害の規模や被災地のニーズに応じて円滑にほかの地方公共団体や防災関係機関から応援を受けることができるように応援・受援先の指定や連絡要請の手順、災害対策本部との役割分担、連絡調整体制、応援機関の活動拠点、応援要員の集合配置体制、資機材の集積・輸送体制等について必要な準備を事前に定めた計画のことと理解をしております。

そこでお尋ねをしますが、堺市において受援計画の策定状況についてお示しください。

次に、災害時の水対応についてお聞きをします。今回の震災関連での報道やさまざまな救援についての取り組みを見るにつけ、気になることがあります。それはトイレ用水等の生活用水の確保についてです。飲料水についてはすぐ足りて、足りてないという議論があり、救援物資の議論になりますが、実はトイレの話が本当は発災直後から重要になってきますが、ほとんど直後には話題として出てきません。

神戸の大震災の救援に高2のときにボランティアで1カ月行かせていただいたことが、私が政治に関心を持つことになったきっかけではありますが、その後起きた大地震等である中越の大震災にボランティアに発災直後に行かせていただいたときにさまざまな違いを感じました。その違いの中で大きなものがトイレ環境でした。

神戸ではトイレの水が確保できず、避難所のトイレは荒れ果てており、発災直後の我々ボランティアの仕事の大きな1つは校庭や公園でのトイレの穴掘りでしたが、中越では河川から水が確保できたために学校や避難所のトイレの水槽に水を供給することができ、発災直後からトイレが利用できました。清潔なトイレが利用できないと、特に高齢者は食事をとらなくなり、急激に弱っていきます。結果として避難者の健康不安などにもつながってきます。今回の熊本でもトイレの水利用が不可能だったために、発災直後、早い段階で使用不能に陥り、便を市職員が直接手でかき出すといった事態も発生したと仄聞をしております。

そこでお尋ねをしますが、大規模地震発生時による断水時のトイレ用水等の生活用水の確保について堺市としてはどのように取り組んでおられるのか、お示しをください。

あわせて、地震への対応ではありませんが、災害関連ということで土砂災害についてお聞きをしたいと思います。大阪府が土砂災害警戒区域等の指定に向けて取り組んでおり、区域指定を行おうとしていると仄聞をしておりますが、該当の住民についてどのように周知を図っていこうとしておられるのか、お示しをください。

次に、持続可能な開発目標（SDGs）についてお聞きをしてみたいです。

先般、我が国で開催をされました伊勢志摩サミットの公式ホームページのトップページには、G7伊勢志摩サミットは「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択後初めてとなるサミットです。今後のアジェンダの実施には、民間・市民社会を含むあらゆるステークホルダーが参加をするグローバル・パートナーシップが不可欠です。G7として、かかるパートナーシップのもとでSDGsを含む2030アジェンダの実施を積極的に主導していく必要がありますとの記載があります。

このSDGsについては、最近では論壇を初めとしたさまざまなところで地方自治体や市民などの期待される役割が議論されつつあります。このソースの1つが、EUで地方分権の議論の中で出てくるマルチガバナンスの概念です。つまり、マルチガバナンスの世界的政策潮流から言えば、SDGsの達成に向けて地方自治体が努力していくのは自明のことであり、国連のことだからと、地方自治体と余り関係ないとの声が本市の中でも聞こえますが、これは180度反対であると言わざるを得ません。

そこで、まずお聞きをさせていただきたいと思いますが、SDGsの策定経緯及びその概要をお示しください。

次に、骨髄バンクについてお尋ねをしてみたいです。

個人的なことを申し上げて恐縮ですが、先日、骨髄バンクのドナー登録をさせていただきました。友人が白血病になったとの報を受けて、慌てて調べて登録をしました。前々から登録せねばと考えていたにもかかわらず、結局、我が事にならないと重い腰を上げない自分を心から恥じておりますが、制度の充実のため、質問をしてみたいと思っています。

骨髄提供が確率論である以上、この骨髄バンクの登録者数を拡大し、充実していくことによって血液疾患の解決につながるということを鑑みると、骨髄バンク制度に対する支援が重要になってくるということは、この議場にいらっしゃる皆さんにとって異論のないところだと思います。それらの観点で、平成24年の第4回定例会において、我が会派の木畑議員からさまざまに問題提供し、市長とも議論させていただいて要望をさせていただいております。

そこで、改めてお聞きをしますが、骨髄バンク制度の概略と堺市における登録者数、移植提供者数の実績についてお示しをください。

次に、工事請負契約についてお尋ねをしてみたいです。

工事の請負契約において、工事予定価格とは別に最低制限価格というものがあると思いますが、この最低制限価格とは何かについてお示しをください。

次に、JR津久野駅に関連してお尋ねをしてみたいです。

堺市では市政の基本的な計画、条例等を最終決定するまでのプロセスにおいて、パブリックコメントを重視をしておりますが、昨年11月から12月にかけて、堺市バリアフリー基本構想案についてパブリックコメントの募集を行いました。このパブリックコメントの中で、先般より大綱質疑において取り上げさせていただいている津久野駅のまちづくりの課題につ

いてどのような意見があったか。また、それをどのように堺市として総括をされてるか、お示しをください。

次に、包括連携協定についてお尋ねをしてみたいです。

各地の地方自治体で行政改革等の観点からPFI法が成立して以降、公民連携のさまざまな取り組みが進められておりますが、その中でも比較的新しい取り組みとして包括連携協定の取り組みが挙げられます。地域が抱える社会課題に対し、自治体と民間企業等がお互い強みを持ち寄って協力しながら課題解決に対応するために連携するスキームが包括連携協定といえ、自治体にとっては民間企業が持つさまざまなリソースを地域課題の解決に生かせるというメリットがあり、一方、民間企業にとっては、企業のイメージアップ等のCSR的メリットがあると考えられます。

そこでお聞きをしますが、本市の包括連携協定の状況についてお示しをください。

次に、私道下水道管布設についてお尋ねをしてみたいです。

私は1期目のときより建設委員会において私道の下水道整備について議論を重ねてまいりました。堺市の下水道の整備率が高いことは評価をしておりますが、最後に今残されてる課題として、私道に接道している市民が私道と公道との接続部分の地権者の承諾を得られないがために下水道に接続したくても接続できないことがあり、ケースによっては1人の地権者の承諾が得られないがために数百世帯が迷惑をするというケースが実際堺市内において起きていることへもっと努力を傾けてほしいと、さまざまな観点から要望をいたしました。

そこでお聞きをしますが、私道における下水道整備の現状と今後の取り組みについてお示しをください。

次に、空き家対策についてお尋ねをしてみたいです。

国土交通省が平成24年度に実施をした土地問題に関する国民意識調査では、身近に感じる土地問題として、空き家、空き地や閉鎖された店舗などが目立つことを挙げたものの割合が最も高かったということです。大都市圏より地方都市のほうがこの割合は高い傾向にあったということですが、本市にとっても人ごとではありません。実際地域を歩いていると、私の地元、西区においてもこの空き家問題は大きな影を落としていることがわかります。袋小路になっている場所の入り口の中古住宅に長らく入居者がいない状態になっていると、その袋小路は薄暗くなってきていて、袋小路の奥の家にも徐々に人が住まなくなっているということが起きているようです。

そこでお聞きをしますが、中古住宅の流通促進のために中古住宅の長期優良住宅の認定制度が4月から始まっていると仄聞をしていますが、内容についてお示しをください。

次に、買い物難民対策についてお尋ねをしてみたいです。

買い物難民とは、商店街やスーパーといった店舗が閉店することによって、当該地域の住民が生活用品などの購入に困っていることを指す社会的用語ですが、行政では買い

物弱者という言葉を用いることが多いようです。本市において泉北ニュータウンを中心に買い物弱者に対する取り組みの重要性について議論がなされています。しかしながら、この買い物弱者問題は泉北地域のみの問題ではありません。実際、私の出身小学校区である平岡小学校区においても、日常的にさまざまな方が近隣のスーパーが数年前に閉店した後は近隣にスーパーなどがなく、日用品の買い物に日々困っておられます。つまり泉北のみではなく、堺市全土に起きてる問題だと考えております。

そこでお聞きをしてみたいですが、買い物弱者に対する本市の現状認識についてお示しをください。

次に、アートクラブグランプリ in SAKAI、堺から発信するアートの甲子園についてお尋ねをしてみたいです。

私も本年1月に、小郷一元堺市議会議員から一度見に来なさいとお声かけをいただき、東区で開催をされたアートクラブグランプリ in SAKAI を鑑賞させていただきました。全国各地の美術部からの参加があり、また、玄人はだしのすばらしい絵画の数々に驚きました。

そこでお聞きをいたしますが、このアートクラブグランプリの概要についてお示しをください。

次に、自転車のまちづくりについてお尋ねをしてみたいです。

本市は全国有数の自転車生産高を誇るまちであり、環境モデル都市でもあることから、市長のリーダーシップと自転車まちづくり部を初めとした庁内部署のさまざまな努力により、全国に先駆けた自転車のまちづくりのモデル都市をめざして日々取り組みを進め、全国からも前向きな評価を得ていることは、この場所にいらっしゃる皆さんにとって論を待たないと思います。

そこでお聞きをしますが、自転車のまち堺としてのまちづくりの施策を運営するに当たって、自転車の交通分担率などの指標をどのように活用してるのか、お示しください。

以上、11項目にわたって質問し、ひとまず降壇をさせていただきます。

○議長（吉川守君） それでは、これより答弁を求めます。

○危機管理監（戸奈章君） 災害時の受援計画についてでございます。堺市が参画する関西広域連合におきまして、構成団体等が大規模広域災害発生時の応援・受援を円滑に実施できるよう必要な事項を定めた関西広域応援・受援実施要綱を定めておりますが、本市単独での受援計画については現在のところ策定しておりません。以上でございます。

○上下水道局次長（三宮武君） 災害時のトイレ用水等の生活用水の確保についてでございますが、大規模地震が発生し、広範囲にわたり断水となった場合、配水池に確保した約7万3,000立方メートル以上の水を他都市からの応援も含めた給水車により、避難所などに応急給水することとしています。

しかし、発災後、他都市からの応援が到着するまでの3日間は十分に応急給水ができない

ことから、市民の皆様には自助の取り組みとして従来からの飲料水の備蓄だけではなく、トイレ用水などに活用できるように風呂の残り湯をため置きすることなどを加えていただくことを引き続き啓発してまいります。

また、市民の皆様への応急給水活動と並行して管路復旧等に着手し、断水の解消に取り組むこととしています。以上でございます。

- 建設局長（中辻益治君） 大阪府の調査により新たに土砂災害危険箇所の基礎調査結果が公表されたと聞くが、該当住民にはどのように周知するのかという御質問でございますが、大阪府におきましては土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域等の指定を平成28年9月末までに完了することをめざしております。

このたび大阪府より平成27年度に行った基礎調査の結果が通知され、今後本市及び地元への意見照会を経て区域指定が行われる予定でございます。基礎調査結果は6月1日から大阪府のホームページにて公表しており、その旨を広報さかい6月号にて案内しております。

当該区域への住民の方への周知につきましては、昨年度同様に校区自治連合会長、単位自治会長へお知らせした後、区域指定内の各戸へ指定についてお知らせの文書を配布することで周知を図ってまいります。以上でございます。

- 市長公室長（柴信君） 持続可能な開発目標（SDGs）について御答弁申し上げます。

SDGs、いわゆる持続可能な開発目標の策定経緯につきましては、2001年に開発途上国向けの開発目標としてミレニアム開発目標が国連で策定されました。2015年をめぐりとして、貧困、飢餓、初等教育、女性などの8つの分野で開発目標の達成に向けた取り組みが進められ、一定の成果を上げてまいりました。しかしながら、ミレニアム開発目標の策定から15年が経過し、環境問題や気候変動の深刻化など、国際社会における新たな課題も出てきたため、これらの課題対応に向け、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたものがSDGsでございます。

その概要は、国際社会における経済、環境、社会などの広範な課題に総合的に取り組むため、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットが示されております。以上でございます。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 骨髄バンクについてでございますが、白血病などの治療が困難な血液疾患の患者を広く救うために、厚生労働省指導のもと、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となって日本赤十字社と地方自治体の協力によって運営されているものでございます。

登録者でございますが、全国では平成28年4月末現在で45万9,365人、堺市では平成28年3月末現在で1,908人となっております。

移植提供者数につきましては、平成27年の全国の非血縁者間移植実施数は1,268人でございますので、堺市につきましては人口規模で推計をいたしますと、おおむね8人程度

であろうと考えられます。以上でございます。

○財政局長（田中昇治君） 建設工事における最低制限価格制度についてお答え申し上げます。

最低制限価格制度とは地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づく制度でございます。

その内容でございますが、工事または製造その他についての請負の契約の入札において、契約内容に適合した履行を確保するためなどの観点から、最低限必要と考える価格としてあらかじめ設けるものでございます。この最低制限価格を設けた入札におきましては、当該最低制限価格以上で最も低い価格をもって入札をした者を落札者とするものでございます。

本市では予定価格が250万円を超え6,000万円未満の建設工事におきまして最低制限価格を設定をしております。以上でございます。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 堺市バリアフリー基本構想案につきましてですが、平成27年11月12日から12月11日までの1カ月間、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆様からの御意見を募集いたしました。その結果、11名の方から30件の御意見をいただきました。

その中で、JR津久野駅周辺地区に関しましては、JR阪和線を横断する歩行者用通路は車椅子等の通行が困難で、朝の交通量が多いときなどは歩行者も通行しにくい状態である、安心して通行できる環境整備も含め、北側に駅改札を設置し、安全の確保をお願いしたい、また、駅周辺のバリアフリー化を進めてほしいという御意見をいただきました。

この御意見を踏まえまして、基本構想では地区の課題の項目の中にJR阪和線により地区の南北の往来がしづらい状況になっていることから、アクセシビリティの改善が長期的課題になっているということを取り上げ、今後改善について検討を進めていく必要性をお示しいたしました。以上でございます。

○市長公室長（柴信君） 民間企業との包括連携協定の状況についてお答え申し上げます。

本市では幅広い分野で連携することで、市民サービスの向上や地域活性化を図ることなどを目的とした包括連携協定をセブンイレブン・ジャパン、ファミリーマート、イオンの3社と締結しております。

連携の内容としましては、市の観光情報や行政情報のチラシ、ポスターの配架・掲載といった各施策等の普及啓発や堺産品の販売の協力、また、大規模災害時に食料品や日用品等の物資供給や施設の一時避難場所使用などの提供が挙げられます。以上でございます。

○上下水道局次長（三宮武君） 私道における下水道整備についてでございますが、一定の条件を満たせば利用できる私道公共下水道布設制度と私道排水設備工事補助金制度の2つの制度があり、地元からの申請を受けて整備を進めています。

現状におきましては、私道沿道の方々の意見の相違や私道の布設承諾が得られないなどの理由から整備がおくれていますが、整備を促進する観点から、沿道の方々と連携して布設承

諾が得られるよう説明・説得に取り組んでおります。

さらに、今年度からスタートした改訂版の堺市下水道ビジョンに掲げている選択と集中の経営戦略のもと、効率的、効果的に事業を進めていくため、投資効果の高い路線を重点的に取り組んでまいります。以上でございます。

- 建築都市局長（島田憲明君） 空き家対策について、本年4月から始まっている中古住宅の長期優良住宅の認定制度の内容についてでございますが、平成25年度から住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対して国が費用の一部を補助する長期優良住宅化リフォーム推進事業が実施されており、その成果を踏まえ、平成28年度に既存住宅を対象とした長期優良住宅認定制度が定められました。具体的には、劣化対策や耐震性、省エネルギー対策など、一定の要件を満たした増改築を行った住宅が対象となっております。

本市におきましても、これまで新築住宅のみを対象としていた長期優良住宅認定制度について、平成28年4月から中古住宅も認定対象としております。以上でございます。

- 産業振興局長（花野健治君） 次に、買い物弱者に対する現状認識についてですが、国においては平成22年度に内閣府が行いました高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査をもとに、買い物弱者が700万人程度存在していると推計しております。

本市におきまして、平成27年度に実施した買い物動向アンケート調査をもとに、国と同じ計算方法で推計いたしますと、買い物弱者は2万4,000人程度、存在することとなります。

買い物を行うということは日常生活上欠かせない機能であり、生活に必要な商品を供給する商店街や小売市場等が地域コミュニティの担い手として買い物機能を確保、維持していく役割は大きいというふうに認識しております。以上でございます。

- 教育次長（山之口公一君） アートクラブグランプリの概要についてでございます。

アートクラブグランプリ in SAKAI、全国中学校美術部作品展は、豊かな感性、創造性を持った世界に羽ばたく人材を育成することを目的に平成19年度から本市で開催しております。今年度、第10回目を迎えるアートクラブグランプリは、全国の中学生の個性あふれる美術作品が一堂に会する唯一の全国大会、アートの甲子園として、昨年度まで9年間で延べ1,719校が応募しております。以上でございます。

- 建設局長（中辻益治君） 次に、指標の活用についてでございますが、本市では自転車のまち堺として自転車が安全・安心して、そして楽しく利用できる環境づくりに積極的に取り組んでところでございます。自転車の交通分担率の指標につきましては、平成25年度に策定した堺市自転車利用環境計画におきまして、計画の目標の1つとしております。ここでは自転車の利用促進という観点から、通勤・通学目的における自転車の分担率を平成22年度の24%から、平成34年度に30%まで増加させる目標として位置づけております。以上でございます。



○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 失礼しました。御答弁ありがとうございます。それでは、次は一問一答で進めさせていただきたいと思っております。

受援計画についてお答えをいただきました。今現在、熊本の地震を受けた後でありますけれども、堺市単独での受援計画は策定しておりませんというお答えでございました。現在の状況について、今、資料もお示しをさせていただきたいと思いますが、資料1-1をお示しをいただけますでしょうか。

ちょっとよそよりも文字が小さいので恐縮ですが、つまり、この資料、各政令指定都市で受援計画を定めてるところの一覧を当局からいただいたものをお示しをさせていただいております。ピンクで塗っているところが策定状況を防災計画の中に示されてるもの。そして黄色で塗っているところは単独計画として受援計画をつくっている政令指定都市であります。

そういう意味で政令指定都市の中では、仙台市、さいたま市、横浜市等々でやられてる状況でありますけれども、この政令指定都市の策定状況について改めてお示しをいただけますでしょうか。

○危機管理監（戸奈章君） 政令指定都市20市中6市が策定しておるという状況でございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） お答えいただく前に資料示してしまったわけですが、受援計画の策定状況、20市中6市ということで策定をしていただいているわけですがけれども、堺市がまだこの状況の中では20市中、残りの14市のうちの1つに入ってしまったという状況だと思います。

自治体ごとに地理特性とか拠点施設配置、災害対策、当然異なってくるのだと思います。なかなかどういう震災が起きるかわからない、今回の熊本のように2回連続して大きなものが起きてしまう場合もある。場合によっちゃいろんなタイプの種類があると思います。だから、どこまで想定をできるのかというのは非常に難しい議論あると思いますが、一度基本的な基準となる想定をして、それで実際起きたときに、それに基づいてある程度弾力的にそれを計画を調整をしていくということをしておかないと、今回の熊本でも堺市の職員さん、行って非常に頑張っていたころとしたときにも、なかなか受け入れるための準備が整うまで少し時間がかかったということもやはりお聞きをしておりますし、そういうことも含めて堺市独自の受援計画、応援を受ける計画をつくっておく必要があるのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○危機管理監（戸奈章君） 本市が被災した場合、災害の規模や本市のニーズに応じまして、

円滑に他の地方公共団体や関係機関から応援を受けることができますように事前に準備しておくことが必要であると考えております。

したがって、今後受援計画を策定してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 受援計画を策定、計画策定していくということですので、今ここでいつまでですかとか、いつになったらできますかということは当然お聞きをするつもりはありませんので、ぜひ計画を策定を、ぜひ早急に検討して進めていただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。

さて、トイレ利用についてに移らせていただきたいと思います。いろいろと取り組みを、必要なとこに啓発を中心に取り組んでいただいていることは非常にありがたいことだと思いますが、数年前に私も自分の出身小学校区で防災訓練に参加をさせていただいたときに、いろいろ堺市はこのトイレの問題考えて、努力をしてくだってるなと思ったわけですが、今、マンホールトイレというのが各学校で順次整備をされておりまして、このマンホールトイレ、先ほど1問目に申し上げたようなトイレの状況から考えると非常に有効的に機能してくるんじゃないかなと期待をしておるわけでありませけれども、この整備状況とその機能についてお示しをいただけますでしょうか。

○上下水道局次長（三宮武君） 本市では平成23年度より避難所でのトイレ機能確保を目的として指定避難所である市立小学校93校にマンホールトイレの整備を進めています。平成27年度末で73校へ整備し、平成29年度には全小学校及び7つの区役所への整備を完了する予定です。

上下水道局で整備を進めているマンホールトイレはバキューム車が必要となるくみ取り式ではなく下水管に直結しており、トイレ排水に対応するため9立方メートルのタンクを備えるなど、災害時にも衛生的に利用できるものです。

また、あわせてマンホールトイレの設置場所から下水処理場までの下水管の耐震化を進めており、災害時にもトイレ排水や生活排水などが処理場まで速やかに流下する機能を確保しています。

整備後には職員が各校区の防災訓練などにおいてマンホールトイレの使用方法やテント型の上屋及び便座組み立ての説明を行い、災害時に速やかに市民の方が使用できるように啓発・周知に取り組んでおります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） まず今、73校に整備をして、27年度末で整備をして、順次29年

までには完了するというところでありますけれども、なかなかいろいろな財政的課題も含めて理解しておるところであります。先ほど申し上げたようなトイレにかかわる状況でございますので、極力早く全校で、ぜひトイレは確実に災害時、衛生的な環境にできるように整備をお願いしたいなと思っております。

あわせてですね、実は昨日もいろいろと小学校、いろいろと回らせていただいた中で、この小学校のマンホールトイレがどこにあるか知ってますかと問いかけたときに、あそこやったかなと言うてる、おっしゃってる自治会の役員さんもいらっしゃいます。つまり、存在がつかないけれども、その直後に防災訓練で説明したのはいいけれども、その後、存在が忘れられつつある場合もあります。

そういう意味では、余りあけたりメンテナンスというのが、市職員サイドとしてはやっていただいているのかもしれませんが、防災組織と一緒にやってそういうところ管理運営、余りされてないんじゃないかなという懸念を持つところでもあります。そういう意味でも、ぜひ防災組織と一緒にやって、ここでマンホールトイレが存在をして、こういうふう維持管理をしていくんだらう、ですよという意識づけをぜひ市民と一緒にやっていただきたいなと思えますし、また、私が初めてその場所で驚いた、マンホールトイレに驚いてから早くも数年になります。その校区の防災訓練に私、毎年参加をさせていただいておりますが、一度聞いたきり、その後、聞いた記憶がありません。自治会長さんもどんどんかわっていきますので、そういう意味では何年かに一遍、やっぱり校区の防災組織に対して一緒に訓練をする中で、それも加えていただく、教えていただくということをぜひお願いをしていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

そんな中、気になってくるのが、トイレも含めですが、もちろん災害発生後には給水車でいろいろと上水、特に飲料水の部分、すぐカバーをしていただけるということはあると思えますけれども、ほかの生活水の確保についても特に重要になってきます。少しそれますが、頭を洗えないということが非常に災害時のストレスになってくるということも神戸でありました。頭を洗った瞬間、すごいストレスが軽減されたということも神戸でもありました。そういった意味で、どのように生活水を供給をしていくかということも、発災から大分たってからということではなくて、直後に実は問題になってくることだと思います。

そういった中で、私、中学校に通う途中に、いつも中学生のときは横を、配水場の横を通過して通っておりました。そういった意味で、発災時には間違いなくその配水場に水があるだろうという発想が地域住民の皆さんに起きてくるということは当然予想されることでもあります。そういった中で、今回の熊本の地震の中でも配水場に直接来られた市民の方へどのように対応していくのかということが少し困難な状況もあったというふうにお聞きをしておりますけれども、災害時の配水の運用、どのように今、配水場の運用についてどのように考えておられるか、お示しをいただけますでしょうか。

○上下水道局次長（三宮武君） 災害時には家原配水場を初めとする各配水場は避難所等への応急給水を行う給水車の補給基地となるだけでなく、市民の方への応急給水所とすることとされています。しかし、熊本地震では多くの市民の方が自家用車に乗ってこられ混乱などが生じたことから、改めてその運用について見直しを進めているところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。今お答えをいただいたように、やはり熊本では混乱が起きてたようでありますので、なかなかこういうものは起きて経験をしてみないと気づかなかったこと、たくさんあると思います。そういった中で、先ほどの受援計画もわかりであります、多くの職員さんが応援に駆けつけてくださって、いろんな経験を、貴重な経験をさせていただいてると思いますので、この配水場に車が、一般の市民の方、車が殺到することは当然あり得るわけですから、その想定をどのようにしていくかということと計画を考えてくださるということですので、ぜひ早急にそれもお願いをさせていただきたいと思っております。

さて、土砂災害について移らせていただきたいと思いますが、土砂災害について基礎調査結果が公表されて、いよいよこの秋に向けてそれぞれ指定がふえていくということが想定をいろいろされている状況でありますけれども、こうなると、2年ほど前に大雨のときにそれぞれ、私もテレビを見ていたら、突然、堺市西区に避難準備情報と出てびっくりをして、慌てて、テレビだけではよくわからないので、インターネットを細かく見て、ああ、あそこのことか。それでもわからないので市役所に電話して、あれは一体どこの、どの場所のことなんですかということ、後日ですけれどもお聞きをした記憶があります。

そういった意味で、その避難準備情報出るのはありがたいことですし、広く危ないところにはリスクを軽減するという意味では出していただくこと重要だと思いますけれども、避難準備情報なり避難情報、土砂災害危険箇所への情報の出し方、伝達方法、どのようにされるか、お示しをいただけますでしょうか。

○危機管理監（戸奈章君） 土砂災害危険箇所への避難勧告などの避難情報は、テレビ、ラジオ、本市ホームページ、ツイッター、防災行政無線のスピーカーなどを活用し、避難すべき地域を特定しまして伝達しています。

また、土砂災害危険箇所の避難対象者のうち情報配信を登録された方につきましては、個別に避難情報をメールや電話でお知らせしているところでございます。

避難対象区域の全ての住民の皆様に御登録いただけますよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今お答えをいただいたことはよくわかります。対象者について情報配信を登録をしていただいて、それをさらに登録を極力全員の方に登録をしていただくという試みについては、ぜひそれをお進めいただきたいと思っておりますが、一方でこういう事例があることを御紹介をさせていただかざるを得ないと思っております。2年前だったと思いますが、その避難準備情報が発令をされたとき、西区で言えば西区というふうに出たものですから、私がネットで調べたら家原寺町2丁だということで、そのとき載ったんですけども、家原寺町2丁のあの約10軒の世帯が実は対象だったそうではありますが、家原寺小学校には、その2丁の中のほかの地域の方、お年寄りの方が避難準備情報が出たんだということで、大雨の中で歩いて10分以上かけて小学校に何人も避難をされてきたということがありました。それは確かに危なくないように、リスクを減らすように、たくさんの方に広く広報するということが重要なのでありますが、一方で、そういうことが出たことによって、大雨で道路が非常にぬかるんだりしてる中を小学校に向けて避難をされてくると。

今度の実実は伝達、今度の大阪府が、今、指定を試みてる地域では、例えば西区の上野芝向ヶ丘町1丁という地域が指定をされておりますけれども、その同じときに、かどうか、ちょっとごめんなさい、記憶が定かではありませんが、避難準備が出たときに、その隣の北条町からやはり20分かけて小学校に避難をされる、そこ、対象地域じゃなかったんですけども、その大雨ということで避難をされてくる。つまり、避難計画出すということは非常に重要なんですが、そういう方をまた生んでしまうということは、これはいいこと、悪いことではなくて、事実として発生をするんだと思います。

そういった意味で、非常に対象地域、同じ町内、各町、何とか町1丁とかで避難準備情報は出るものですから、その町内に含まれてる対象世帯じゃないところの家にもどのように、今回はあなたのうちではないですよ、逆に例えば今度、今、大阪府がそこに調査は少なくともしておりますけれども、上野芝向ヶ丘町1丁を対象として調査をしております。もし仮に指定をされることのあるようであれば、その隣には百済川があります。百済川でもし水害危険があって避難をしてくださいという情報を出したときに、いや、あれは何かあの数軒のことやから関係ないらしいでということで、その方が避難をされなくなってしまうということも懸念をされます。

なかなかこれ、いい解決策が今、私がというか、この間、ずっと何か月も考えてるんですけども、いい解決策があるわけではないんですが、この状況を踏まえて、同じ町内でも対象世帯じゃないところに対してどのように情報発信をしていくのか、非常に難しい問題ではあるんですが、シミュレーションして検討していただきたいと思っております。大阪府が果たしてそこまで理解をして、この土砂災害の指定をやってるのかなという疑問を正直なところ、私は思っております。

そういった意味で、その避難情報発令時の避難対象区域外の住民の皆さんに避難対象区域でないということを正しく理解をしてもらうために、どのように今していこうとしているのか、必要と考えているかをお示しをいただけませんか。

○危機管理監（戸奈章君） 安全で迅速な避難行動を行うためには、避難勧告などの情報を住民の皆さんに的確に伝えることは非常に重要なことでございます。そのために、まず平時におきまして、市民の皆様が居住地域の災害に対する危険性ととるべき避難行動を理解していただくことが非常に大切でございますので、ハザードマップなどを活用しまして周知に今以上、一層努めてまいりたいと考えております。

また、災害発生の危険性が高まった場合は、避難対象区域の内外の住民の方がどのような避難行動をとるべきなのかがわかりやすく伝わりますよう、避難勧告などの情報の内容につきまして内容をよく検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） なかなか私もこうしたいほうがいいということを今すぐ申し上げられるわけではないので、一朝一夕の議論で進むことではないというのは理解しておりますけれども、問題提起として御理解をいただいて、ぜひ御検討いただきたいと思っております。もちろん御理解をいただいているところだと思っておりますが、先ほど具体的に丁名を挙げました。これはわかりやすくその例として挙げただけでありまして、これは別に西区のどっかの一部の丁名のことではなくて、堺市全土で起きてる課題だと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

次の項目に移らせていただきたいと思っております。持続可能な開発目標（SDGs）について取り上げさせていただきたいと思っておりますが、先ほどお答えをいただきました。これはごく一般的に過去にもこの議会の中で議論させていただいているところ、繰り返しの部分もあったかと思っておりますけれども、17の目標と169のターゲットについて、今、堺市も含めて頑張っていると思っておりますけれども、国の取り組み状況、そして本市のSDGsの認識、SDGsに対する認識、お答えをいただけますでしょうか。

○市長公室長（柴信君） 国におきましては、内閣総理大臣を本部長とします持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合が本年5月20日に開催されました。国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むべく優先課題を特定した上で、SDGs実施指針の策定を進めることとしております。

本市もSDGsに掲げられました17の目標には、貧困や保健福祉、教育、経済成長、雇用、ジェンダーなど基礎自治体として取り組むべき分野も多く掲げられていると認識しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。今、御答弁の中で、貧困や保健福祉、教育、経済成長、雇用、ジェンダーなどということで、基礎自治体に取り組むべき問題として幾つか掲げていただきました。資料の2-1を投影していただけますでしょうか。

つまり、SDGsというのはいろいろと多分野にわたっておりまして、目標においても17まであります。我が会派の山口議員がこの問題、非常に関心があって取り組んできておりますので、そういうこともあってかと思ったんですけども、山口議員は非常に御理解ある中でジェンダーの分野について取り上げられてるんですが、今回、実は御紹介をせざるを得ないんですけども、SDGsについてと通告をさせていただいたら、いらっしゃった方は男女共同参画担当の方でございました。

つまり、これ17分野あるんです。でも、SDGsについてって誰がいらっしゃるかなと、非常に実はちょっと意地悪かもしれませんが楽しみにしていたら、やはり男女共同参画担当がいらっしゃいました。これ、山口議員が熱心に取り組んでらっしゃる分野がこのSDGsの中でジェンダーということで取り組んでらっしゃるので、そういうことになったのだと思いますけれども、それはそれでありがたいやら何やらという気持ちでございまして、理解をしていただいて、SDGsの中でのジェンダーの位置づけを理解をしていただいているんだと思いますけれども、ほかの分野もあるということをご理解をいただきたいと思っております。

この問題を取り上げて始めてから、それこそ、こっちから非常に斜めに見てるかもしれませんが、関係ないわと思ってるらっしゃる局長がいらっしゃるかなと思ながら、各局長さんにお聞きをしたいなと思ったりもするわけではありますが、それは意地悪ですので、それはお聞きをしません、この17の取り組みですね、各分野に社会資本とか、建設局や建築都市局さんにかかわる分野もあります。さまざまな分野にわたっておりますけれども、本当は全局長さんにお答えをいただきたいところではありますが、やはりこれ、市の施策全般にわたるところでありますので、ぜひ公室長から今後の市取り組みについてお答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○市長公室長（柴信君） グローバル化が進展した社会経済情勢にありまして、市民、産業、まちが元気で、本市が将来にわたって持続可能な都市経営を実践するためには、国際的な潮流や動向、取り組みなどを注視することが必要です。今後は世界共通の目標であるSDGsの理念を踏まえ、国におけるSDGs実施指針の策定状況も見据えながら、基礎自治体として果たすべき役割を十分担うことでSDGsの達成に貢献してまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ありがとうございます。また各論は総務財政委員会に私、所属させていただきますので、お聞きをしていきたいと思っておりますけれども、さきの予算総括でも我が会派から申し上げましたけれども、堺市はSDGsの中でも目標5、目標11につきまして、特に日本全国に先駆けて堺セーフシティ・プログラムを実践をしているところであります。ぜひSDGsについて堺市の取り組みをしっかりと提言をしていただきたいと思っております。

実際、これ地球環境戦略研究機関という環境省が創設をした研究機関を中心になってポスト2015プロジェクトというのを東京工業大学の蟹江先生を中心に行っております。その中で、さまざまな日本への処方箋が提案をされてる中に、地方自治体の取り組める課題についてたくさん御紹介がされています。全くもって、この中身を見る限りにおいて、国連と国で取り組むべき課題ではなくて、基礎自治体が施策として取り組むべき内容がたくさん盛り込まれています。例えば待機児童ゼロの話も入っています。そして健診受診率の話も健康の中で入ってます。これ開発途上国の話ではありません、日本国内での取り組みとしてそのような取り組み、たくさん挙げられておりますので、国連と国のことと思わずに、ぜひ地方自治体の取り組みでこのSDGsの取り組み、ジェンダーだけでなくさまざまな取り組み、広範にわたってあるということを御理解をいただいて、ぜひ取り組みを進めていただきたいなと思いますし、引き続きこの項目については委員会でもやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

次に、骨髄バンクについて移らせていただきたいと思っております。

骨髄バンク、堺市の登録者数、実は平成28年3月末現在、1,908人というお答えでございました。これ単年じゃなくて、これまでのトータルですので、かなり少ない人数だなと思っております。これ、公式の数字じゃありませんので、正確性は少し欠けるかもしれませんが、私、骨髄バンクの登録をしながら、担当者の方に、この堺東の献血センターで毎月何人ぐらい登録来るんですかとお聞きをしたら、いや、4人ぐらいですね、それ月にですか、月にです、そういう会話がありました。つまり、我が政令指定都市、堺市の献血、唯一登録ができる場所である堺東献血センターで、これ堺以外の数字も含めて月に4人程度ぐらいしか登録がないというのは非常に寂しいことだなと思っております。

通告も受けている方と話をしてると、痛いのがやっただけですかと聞かれますけど、全く痛くありません。もう本当にトータルの登録時間も20分ぐらいですし、あの注射といいますか、骨髄の検査を抜かれるといいますか、とられるときは、もうわずか数分もかからないぐらいのところですので、全然認識が違うということ。つまり、やられてる方がほとんどいないから、こういうことになってるんだなと改めて思うわけではありますが。

骨髄バンク登録を促進をするということは、市長も前の木畑議員の質問でお答えをいただいておりますけれども、そういう企業を対象とする取り組みについてはどのようなものがあ



るか、お示しをいただけますでしょうか。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 企業や事業者の取り組みといたしましては、従業員がドナーとして骨髄等の提供のための検査を受けたり、入院したことにより仕事をお休みされる場合の特別休暇制度の導入がございました。

本市としましては、市内の企業や事業者に対してドナーへの支援について御理解、御協力を要請し、ドナー休暇制度の創設が広まるよう働きかけてまいります。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） ありがとうございます。じゃあ、市長も木畑議員の質問にお答えをいただいているときに、ぜひ取り組みたいと言っていたいておりますけれども、現在の職員の骨髄バンクの登録を促進をするためにどのような取り組みをしていただいているか、お示しをください。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 市内の企業や事業者でのドナー支援の取り組みを推進するためには、まず市が率先して市職員に骨髄バンクドナー登録の普及を図っていく必要があると考えております。骨髄提供に係る市の特別休暇につきましては庁内ホームページに掲載するなど、広く市職員への周知を図っているところでございますが、今後は職員が献血に参加する際に、あわせてドナー登録を行うよう推奨するなど、庁内の普及啓発活動を進め、さらに市民の皆様へと登録の輪を広げていきたいと考えております。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） ぜひ企業や、さらには本市の職員さん、登録を促進をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、骨髄バンクの登録支援というのは、こういう企業への支援と職員さんの登録以外に、ほかの市ではさまざまな取り組みがされていると仄聞しておりますけれども、特に当時の木畑議員の質問でも取り上げさせていただいてますが、骨髄バンクの登録支援について、経済的状況でいざ提供するとなったときに、約1週間、何だかんだトータルでかかると。その中で、先ほどの企業、支援メニューがある企業や本市の職員さんというのは特別休暇なり休暇が保障されますが、子育て中の方、もしくはアルバイトで生計を立てておられる方、そういった方で休暇をとれないからマッチはしたものの提供はできないんだという方がやはり出てくるというふうにお聞きをしております。

そういった意味で、各市では経済的助成、経済的理由によって提供できない場合への対応のために助成制度をされてる市もあるとお聞きをしておりますけれども、各市の状況についてどのように理解をされてるか、お示しをください。

- 健康福祉局長（小椋啓子君） 現時点で確認できております情報によりますと、政令市ではさいたま市、新潟市、京都市の3市が骨髄提供ドナーの方への助成を実施しております。さ

いたま市と京都市では骨髄等の提供のために入院・通院に要した日数について1日当たり2万円、最高14万円を限度に助成を交付しています。新潟市では骨髄等を提供した方に市の共通商品券10万円を交付しております。また、埼玉県、新潟県、京都府、岡山県では、府県の助成制度を受けて、それぞれの府県下の自治体の多くが助成を実施しています。

なお、大阪府は助成を行っておりませんが、大阪府下では富田林市と泉佐野市が同様の助成を行っていると認識しております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 府下では富田林と泉佐野市、政令市ではさいたま市、新潟市、京都市と3市が取り組んでるということでもあります。そういった意味で、確実に命を救う取り組みとして、堺市においてもぜひ助成制度を導入をしていただきたいと思ひますし、今御紹介をしていただいたような実施をしてる市がある中で、もしどうしても堺ができないということなのであれば、その理由をお示しをいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 本市といたしましては、骨髄バンク事業につきましては全国的なコーディネートが必要であることから、助成等の財政支援を含めて本来国が主体となって推進できるものと考えておりますが、引き続き国の動向を注視しつつ、先進自治体のドナー支援制度による施策効果等について研究をしていきたいと考えております。

また、骨髄移植について、市民や企業の皆様の御理解を促進し、1人でも多くの方にドナー登録を行っていただくため、今後とも国や都道府県、支援機関等と連携・協力し、啓発の取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） つまり、今の段階ではなかなか難しい、検討していくというお答えのように感じますが、確かに国が取り組むべき課題なのはわかります。そういった意味で、今回の議会でも公明党の議員さんが中心になって各党派で提案をされております意見書で、国に対してこの支援を求めていく、こういうことは議会の取り組みとしてもやっていかなくちゃいけないことだと思っておりますが、しかし、これ、堺市として先ほど8人ぐらいということで、この企業さんや職員さんの分を除くと14万掛ける8人あっても112万円。これ、この金額で確実に命を救う取り組みができるわけですから、今すぐここでやりますとお答えをできないのはわからなくはないですけれども。（発言する者あり）4年前の答弁と変わらないと、今、横で木畑議員が怒っておりますけれども、ぜひこれは確実に命を救う取り組みですので、ぜひ検討を、実現をお願いをしたいと思っております。

それでは、啓発に取り組むというお答えをいただきましたけれども、どのような啓発活動を行っているか、お示しをください。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 啓発についてでございますが、1人でも多くの市民の方にドナー登録を行っていただくため、市の広報紙や市ホームページへの啓発記事の掲載、保健センターでのポスターの掲示及び情報誌の配架など、積極的な啓発活動を行っているところでございます。また、堺まつりや大阪府立大学の学園祭等のイベントにおいて、献血と並行して骨髄バンクドナー登録会を開催するなど、骨髄バンク事業の普及啓発に取り組んでいるところでございます。今後とも一層の啓発普及活動の充実に努めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ啓発活動の充実も取り組みをお願いしたいと思っております。啓発もなかなか、堺で先ほど申し上げたように仮に4件だとするならば、啓発も余りまだまだ進めなくちゃいけない余地、たくさんあるなと思わざるを得ない、言わざるを得ない状況ですので、ぜひお願いをしたいと思っております。

この件数、どうしてもふやさなくちゃいけません。堺でできることとしては、啓発だけじゃなくてほかの各区の保健所で受け付けるということもできると思います。そういうことを含めてお願いしたいと思っておりますが、最後に、先ほど意見書の話も御紹介をしましたが、国へ堺市としてどのように要望されてるか、お示しをください。

○健康福祉局長（小椋啓子君） 本市といたしましては、骨髄移植を全国的、安定的に推進するためには、国レベルで総合的な施策を推進していただく必要があると考えておまして、全国衛生部長会や大都市衛生主管局長会を通じて、国に対し骨髄バンクドナー登録の向上につながる施策の実施を要望しているところでございます。今後ともさまざまな機会を通じ、要望していきたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひよろしくお願いを申し上げます。聞くところによれば、マッチしたものの移植に至らない数が3割ぐらいあるということですので、この理由について、まだ国のほうから御説明いただけてない、されていないという状況だそうですので、それも開示をしてもらおうように要望していただくことをお願いして、この項目を終わりたいと思っております。

それでは、工事請負契約についての項目に移らせていただきたいと思います。最低制限価格については御説明いただきましたが、いつ公表してるのかをお示しいただけますでしょうか。

○財政局長（田中昇治君） お答えいたします。本市における最低制限価格については、工事案件ごとに開札の後に公表をしているところでございます。

事後公表についての理由でございますが、入札前に最低制限価格を公表いたしますと、当該価格の近傍に入札が誘導されるおそれがあるとともに、同額の価格で入札をした者の間でくじ引きにより落札者が決定される事態が増加するなどの結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する場合が生じ、建設業者の真の技術力、経営力による競争を損ねる弊害が生じ得ることを勘案してでございます。

なお、国が策定をしてございます公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針におきましても同様の見解が示されているところでございまして、政令指定都市におきましても、20市中、本市を含め19の市が開札後に公表をしているところでございます。

また、本市の入札等監視委員会といたしまして、外部の有識者で委員を構成して委員会がございしますが、その委員会におきましても、平成19年度の会議におきまして、最低制限価格を事前に公表していたため、入札参加業者の全てが最低制限価格と同額の入札金額になり、抽せんの落札が多発しているとの指摘があったところでございます。

こうしたことを受けまして、本市では平成21年度より開札後、事後の公表という形で進めてるところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 最低制限価格を事前公表することによって、同額入札が、最低制限価格と同額入札がふえて、抽せん落札が多発してることを改善するために事後公開をしたということでもあります。そうすると、ちょっとお聞きをしたくなるわけではありますが、資料4-1をお示しをいただけますでしょうか。

これ5月20日に担当の方にお聞きをして、一覧をお願いした工事であります。普通教室の空気調和工事ということで、調和設備工事ということで、要は学校のクーラーの設備ということでありました。一個一個お聞きをしていきますけど、あのピンクで塗ってるのは同じ額のことです、事実だけで申し上げますと、過去の1年間の、この5月20日より過去1年間の空気調和設備工事、落札金額と事後公開の最低制限価格が100%同じ額になっているということでありました。

この質問しようとする、議員さん、そんな変な質問するんですかというようなことを言われました。業者に見え見えの質問させられてるん違うかという声もあったので、うちの会派の議員さんに、僕、これ、わからないんですけど、これ普通に腑に落ちないだけなんですけど、思いませんかとお聞きしたら、我が会派のこのこの4人組では、いや、これ何でやろうなということはありませんので、少しお聞きをしていきたいなと思っておるわけでありまして、この工事について概要をお示しいただけますでしょうか。

○教育次長（大上高司君） 議員お示しの工事でございますが、これは小・中学校のエアコン

設置の工事でございます。その状況でございますが、平成25年度から平成27年度までに中学校の全普通教室及び支援学校にエアコンの設置を完了し、現在小学校の全普通教室及び支援学校に平成29年度までに設置完了に向けて事業を推進してるところでございます。

その工事の内容といたしましては、室外機1機と室内機複数台を基本ユニットとして、学校規模に合わせて複数のユニットを設置していく内容となっております。エアコンはガスを利用したガスヒートポンプ方式と電気を利用した電気ヒートポンプ方式を採用しております。それぞれの室外機から室内機までへの冷媒管や制御関係配線を設置し、室内機から排水管・ドレーン管を屋外排水設備まで配管してるものでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 空調工事の主たる発注業者についてもお示しをいただけますでしょうか。

○教育次長（大上高司君） 主たる発注業者でございますが、本工事につきましては、建設業法告示で管工事として冷暖房、冷凍・冷蔵、空気調和、給排水、衛生などのための設備を設置し、または金属製などの管を使用して水、油、ガス、水蒸気などを送配するための設備を設置する工事に分類されている空気調和設備工事であることから、管工事業として発注してるものでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 4-1をもう一度、戻していただけますか。4-1でお示しをする工事、これは同じ額のもの抜き出したわけではなくて、過去1年分、5月20日の時点を出していただいたものであります。

それと同時期に出していただいた資料が4-2なので、4-2をお示しをいただけますでしょうか。これ、先ほど管工事業だというお話だったものですから、管工事業についての比率を見ていただくとわかりますが、平成27年度、これ少しずれありますけど、先ほど1年間ということではありませんが、堺市全体の管工事の割合、48件中26件、54.2%が同額ということでもあります。

先ほどの同じやり方で、27年のこの管工事の、学校工事を抜くと、実は20件中9件ということになるそうでもあります。そういった意味では、さっきの学校のクーラー事業を抜けば、20件中9件、45%の同額率がこのクーラー工事を抜く管工事の同額になる率でありますので、その中で、ほぼ100近い状態というのは、ちょっと腑には落ちないな。別に業者さんに見え見えの質問をさせられてるつもりは全くございませんで、この分野の素人だからこそ、ちょっと理解ができないというか、腑に落ちない状況であるということは申し上げざるを得ないなと思っております。

そういった意味で、こういう状況、なぜ起きてるのか、何が起きてるのか、お示しをいただけますでしょうか。

○財政局長（田中昇治君） お答えさせていただきます。本市では最低制限価格の一般的な算定方法につきましてはホームページで公表しているところでございます。当該算定方法に基づきまして、事業者におきまして、例えば直接工事費などを算出するなどによりまして、入札価格として申し込まれたことのあるまで結果であるというふうに認識をしているところでございます。

なお、平成27年度中の同様の学校の空調工事におきましては、28件中17件で最低制限価格と同額で落札されたところではございますが、この28件中27件は最低制限価格を下回る価格での入札も見受けられているところでございます。

また、議員御指摘の空調工事以外で最低制限価格と同額で落札される割合、ほかの業種の工事について見ますと、例えば建設工事が40件中1件、電気工事が36件中7件となっているような状況でございます。

いずれにいたしましても、事前公表することによりまして入札の競争性が担保されがたく、また、工事の適正な履行が確保されないおそれがあるという課題を勘案いたしますと、本市といたしましては現行の事後公表が現時点では適当であると考えてございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 全て申し上げるつもりはありませんけれども、非常に素人だからこそ、その最低制限価格と入札金額が同じということは少し不思議に思ったということは御理解いただいて、ぜひこういうことで疑念を持たれないように、また取り組んでいただけたらなと思っております。（発言する者あり）

いろいろと横から御意見もいただいておりますけれども、なかなかいろいろと担当職員さん、こんな質問するの、本当にするんですかということはいいただいたんですが、市民目線で見たらこういうことだということで御理解をいただきたいと思っております。

では、次の項目に移らせていただきたいと思えます。津久野駅について取り上げさせていただきました。バリアフリー基本構想の中で津久野駅のことを、この取り上げていただいたということは非常にありがたいことだなと、評価をしたいなと思っているところでありますけれども、パブリックコメント、本市と、よくさまざまとここで議論させていただくと、パブリックコメント重要です、パブリックコメントの中でこんな議論があったからこう言います、それでなかったからいいんですというような類いの話、よく出ます。

そういう中で、パブリックコメントでこんな意見が出てるということをぜひ尊重していただきたいと思っておりますが、先ほど、この問題、アクセシビリティの改善が長期的課題

であるというふうにお答えをいただきました。バリアフリー基本構想の中でもそう書いてあるんで、そう言わざるを得ないのかもしれませんが、こう長期的な課題と言われると言わなくちゃいけないんですが、これ昭和30年代からずっと問題になってます。堺市にとっての長期的課題というのは一体何年スパンなのか、お聞きはしませんが、お考えをいただきたいなと思っております。

このアクセシビリティの改善、今からお聞きをしていきますけれども、ぜひ研究・検討、前からお願いしておりますけれども、進めていただきたいと思いますが、まずバリアフリー基本構想で示された道路など、この津久野駅周辺の生活関連経路の整備の進め方についてお答えをいただきたいと思っています。

○建設局長（中辻益治君） 津久野駅周辺の各生活関連施設を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化につきましては、今年度、段差の改善や誘導ブロックの敷設など、具体的な整備内容を示した道路特定事業計画を策定します。この計画に基づき、平成32年完了目途に整備を進めます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） バリアフリー基本構想、推進するということでもありますけれども、ぜひ建設委員会で議論させていただいてますけれども、北改札、特にまちづくり、津久野駅前、進めていただくことによってJR西日本の対応も変わってくるというふうに考えます。JR西日本さんからは堺市の取り組みを見ながら検討していくということも堺市が要望行ったときにお答えをいただいと聞いておりますけれども、市としてどのように考えてるか、お示しをいただけますでしょうか。

○建築都市局長（島田憲明君） 堺市が取り組むことによって西日本旅客鉄道株式会社の対応も進むということでございます。

本市では平成24年12月に都市計画マスタープランを策定し、津久野駅前を駅前拠点に位置づけ、日常生活の利便性の向上とにぎわいを創出することとしております。また、先ほどの健康福祉局長及び建設局長の答弁のとおり、バリアフリー基本構想ではJR津久野駅周辺を重点整備地区に位置づけ、駅舎や道路、建築物などの整備に取り組んでまいります。本市の取り組みを通じて西日本旅客鉄道株式会社も北側改札設置の位置づけや、それに伴う関係者のメリットについてあわせて調整するなど、引き続き対応していただけるものと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ津久野の皆さんの思い、悲願、ぜひお酌み取りをいただきたいと思ひますし、実際、高齢者の皆さんや車椅子の方々、津久野駅の南北の往来、どのようにや

っているか、今、皆さんに歩いていただいたらよくわかっていただけたと思いますが、健常者でも非常に怖いところあります。それも含めてお考えをいただきたいと思っておりますが、

次の項目、実は関連してるんですが、本市の民間企業との包括連携の状況についてお答えいただきました。どうすれば包括連携協定をすることができるのか、お示しをください。

○市長公室長（柴信君） 包括連携協定は、協定を締結すること自体が目的ではなく、企業側にとっても販売促進等のメリットがあり、相互に有益となることが見込まれてこそその協定であると認識しております。そのために、実施します具体的な連携事業の内容について詳細に協議する必要がございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 今お答えいただいた点でありますけれども、実はJR西日本さんの関連で、例えば以前より議会で山口議員が無人駅の問題を取り上げさせていただいております。また、鳳駅の駅前の活用の問題、さらには上野芝駅の踏切が斜めで非常に危険な問題、さらにはこの間から出てますけれども、百舌鳥駅の世界文化遺産に向けた取り組み、さまざまな話題でJRさんとお話をさせていただく必要があることは、堺市、今、たくさんあると思えます。なかなかそんな中で話し合うテーブルがほとんどないようなふうに見受けられております。ぜひ議論していただきたいと思っております。

奈良県とJRさん、包括連携協定を結ばれておりまして、その最大の目的は協議をするテーブルをつくっていくことのように書いてあります。そういった意味で、JRとも連携協定を締結していただくように取り組みを進めていただけないかなと思っておりますけれども、堺市としてはいかがでしょうか。

○市長公室長（柴信君） 議員お示しのとおり、JR西日本は奈良県、岡山県、滋賀県の3県と包括連携協定を締結しております。しかしながら、政令指定都市との協定はなく、現状において本市との間で包括協定に関する具体的なお話はございません。まずはJR西日本とどのような連携事業を行っていくのか、その具体的な内容について協議してまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひJRさんとそういうお話があれば取り組んでいくということでもありますので、ぜひお話があれば検討していきたいということをお願いしたいと思っております。

時間が少なくなってまいりましたので、少し順番を変えましてお聞きをしていきたいと思っております。アートクラブグランプリ in SAKAI についてお答えをいただきました。このアートクラブグランプリ in SAKAI の実績、延べ1,719校が応募していると、



非常に大きな取り組みだなどと思いましたが、そのほかアートクラブグランプリ in SAKAIの実績についてお示しをいただけますでしょうか。

○教育次長（山之口公一君） 平成27年度のアートクラブグランプリは、平成28年1月7日から17日まで開催し、過去最多となる46都府県、511校の中学校から4,598作品の応募がありました。本作品展や表彰式、交流会には全国から受賞者や保護者、各中学校美術部顧問教師などのほか、市民や幼児、児童の来場者もふえ、昨年度は4,209名が訪れております。

また、毎年度、6月中に全国約1万校の中学校の教員や部員に対し、作品募集の案内を送付しており、平成23年度からは全国各地で入賞作品を展示する巡回展を開始し、平成27年度は9カ所で開催をいたしました。

アートクラブグランプリは全国各地の中学校美術部員にとって大きな目標となっており、また、美術を通じた交流や良質な鑑賞の場として、本市中学生のみならず、全国の美術部の活性化とともに美術文化の振興に寄与しているものと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 資料10-2をお示しをいただけますでしょうか。1万校の中学校の教員や部員に対して案内を送付してる。つまり、プロモーションの観点から言えば、美術部員さんが平均約10人ぐらいいらっしゃったとしたら、約10万人の方にこの広報がリーチをしているということになります。そして、各地の地方紙に取り上げられているとお聞きをしております。

ぱっぱぱつと行きますが、10-2と今、お示しをいただけてますが、10-3、お示しをいただけますか。先ほどは紀伊民報ですが、これは信濃毎日新聞の記事であります。

そして、10-4をお示しをいただけますか、これは京都新聞の記事であります。

つまり、プロモーションの観点から言えば、よく議論になりますが、広告換算で幾ら幾らというのは、これはマーケティングにかかわる企業さんではよくある話でありますけれども、非常に全国津々浦に堺という名前が広報されていて、美術部の皆さんにとっては非常に素晴らしいイベントになっている、美術にかかわる皆さんにとってもそういう有名なイベントになっている。

少しそれますが、利尻島に行ったときに、昆布の刃物の横に堺と大きく書いてあって、非常に感動した覚えがあります。つまり、このポスターは、正確にはありませんが、多分、利尻中学校とか、そういう中学校にもポスターが行ってるんだろかなと思いつつ、このように全国津々浦に伝わっていくというのは非常に素晴らしい取り組みだなどと思っております。

なかなかプロモーションの観点で、これ、どういうふうに意味がありますかと、広告換算して幾らの価値がありますかということ、今、公室長お聞きをしても、なかなかこれ、計

算、非常に大変な計算です。お答えをしにくいと思いますが、ぜひですね、これプロモーションの観点でぜひ全国的に、これ、こんだけ広報ができるということは大事にしたいなと思っています。ほかのインターハイの大会もそうですけど、全国規模の大会が堺でやれるというのは非常に重要なことですし、さらにこれ、年々やられてるということですから、ある意味、堺が聖地化されてるという状況であります。

財政的にもこれまでお金をせっかく投じてきたわけでありますから、今ここで堺で継続してやっていかないと、これまで投じておったその聖地化するために使ってきたお金も逆にもったいないことになりかねないですので、ぜひ応援をしていただきたいと思っておりますが、今後の取り組みについてお示しをいただきたいと思っております。

- 教育次長（山之口公一君） 第10回の記念開催となります平成28年度アートクラブグランプリにつきましては、堺市立東文化会館において平成29年1月5日から22日までの例年より会期を6日延長しまして18日間にわたって開催をする予定です。

また、同じ時期に、本市において幼稚園・保育所・園と小・中学校を対象とした第67回造形表現・図画工作・美術教育研究全国大会が開催される予定となっております。この大会では、アートクラブグランプリと連携した鑑賞教育の実践報告を行うことも予定しており、5,000名を超える来場者を見込んでおります。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（吉川守君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） ぜひこの大会の重要性、理解をしていただいて、この取り組み、さらに充実をしていただきたいと思っております。

90分というお願いをしております、時間がもうぎりぎりになってまいりました。議長会派ですんで時間は90分ということでさせていただきたいと思っておりますが、要望だけ申し上げさせてください。

私道の下水道管布設についてはずっと取り上げさせていただいてますので、建設委員会でも議論させていただいてますが、本当にこの問題、最後の残った問題だと思っております。国の基準財政需要額の算入の仕方、少し不思議なこともあります。さらにこれ、単なる赤字をどんどん推進していくということになりますので、これ、国に対してもしっかりと要望活動を行っていただきたいと思っております。

買い物難民対策については、今、高倉台ですばらしい取り組みをしていただいています。これを横展開、あの市民協働型の補助事業というのはパイロット事業つくるということで出してるはずであります。そういった意味で、あの取り組みを横展開をしていくのはそれぞれの所管課の取り組みだと思っておりますので、さまざまな高齢者福祉施策もあわせて、障害者施策もあわせて買い物難民対策、しっかりやっていくという取り組みをパイロット事業で終わらせずに横展開していただくことをお願いしたいと思っております。

あと自転車のまちづくりについては指標管理の問題です。あの分担率、実は10年に一度しかわからないということで、効率的な予算措置ができてるのかが全くはかれない指標になってます。これは京都市とさいたま市、政令指定都市、ある意味ライバルですけども、自転車のまちづくりをどのように効率的にお金を投下していくかをはかる指標、PDCAサイクルを回していく指標として、指標をつくっていくということをぜひ共同研究をしていただきたいということをお願いを申し上げまして、私の大綱質疑、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。